

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

56

事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	1
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	政策決定過程において男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指す。 ・県の附属機関の委員の改選にあたっては担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかける。 ・意識を高めるため、個々の審議会等ごとの女性の登用状況、並びに女性登用率の低い理由を県HPで公表する。						
数値目標など							
指標名等	県の審議会等における女性委員割合						
目標	40%	実績	30.4%				

2 事業の実施結果

審議会等の委員改選時に事前協議を行い、女性委員の登用が少ない審議会への女性登用率向上を促した。 また、県のホームページにおいて、女性登用率の低い審議会については、登用率が低い理由等を掲載することにより、女性登用率向上に向けての取組を促した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
企画・立案過程	1 事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	固定的な性別役割分担を解消するため、事業担当者の意識改革のために事前協議を行っている。
	2 企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	企画立案段階で上席、課内担当班員で企画した。
	3 性に起因する問題に配慮したか	○	性に起因する問題に配慮を求める事業。
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	4 女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	勤務時間内で行っている。
	5 事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	附属機関の委員名簿を厳重に保管している。
	6 男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	男女間の格差を改善するために行っている。(ポジティブアクション)
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
実施結果・効果	7 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	審議会の委員は男性が多く、そこに女性を少しでも登用することを目標としている制度であるため、固定的な性別役割分担の解消を目指している事業である。
	8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	-	
	9 事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性委員の登用を促し、政策方針決定過程への意見の多様性を広げた。

(2)改善点等

<改善した点> <課題・今後改善すべき点> 事前協議について、遅くとも2カ月前には実施することとなっているが、期日が過ぎてしまうことが多々あるため、今後は3か月程前に該当する審議会の担当課に通知を出す。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

57

事業名	県の女性人材リストの充実
担当課	男女共同参画課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	2
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の政策や方針決定過程への女性の参画促進を図るため、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、「千葉県女性人材リスト」を作成するとともに、県の機関及び市町村で活躍することにより、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、男女共同参画関連施策の推進に資する。						
数値目標など							
指標名等	千葉県女性人材リスト掲載者数						
目標	増加を目指します	実績	379名				

2 事業の実施結果

関係機関に女性人材リストに掲載いただける方の推薦を依頼し、リスト掲載候補者の情報提供をしていただいた。また、県及び市町村における女性委員の少ない審議会等委員への女性登用促進や男女共同参画施策を推進した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	男女共同参画推進のための事業なので固定的な性別役割分担を前提としたものではない。
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	企画立案段階で上席、課内担当班員で企画した。
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	性に起因する問題を解消するための事業。
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	県職員は県庁内HPで確認可能。市町村職員は県に申請することにより、一部情報を請求することが可能。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	女性人材リスト登録者のデータを厳重に保管している。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	性別を問わず利用できるリストとなっている。
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	男性に偏る傾向がある審議会委員への女性登用を促し固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発をした。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	リストの充実により、リストの活用数増加が見込まれるため、意見の多様性が広がる。	

(2)改善点等

＜改善した点＞
 女性が少ない分野で御活躍されている女性委員に千葉県女性人材リストに御登録いただけるよう、担当者に積極的に依頼した。また、千葉県の各審議会の女性委員の方で女性人材リストに登録されてない方をリストアップした。
 ＜課題・今後改善すべき点＞
 土木、農林、水産、防災等の女性人材が少なく、審議会等委員への女性登用が進んでいない分野について、庁内各課や市町村からのニーズが多いがこれらの分野について、女性人材情報が少ない点を改善していく必要がある。市町村や女性活躍推進部会構成団体等に情報提供を依頼するなど、新たな女性人材の発掘に取り組み、人材情報を充実させていく必要がある。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード **58**

事業名	女性職員の登用推進
担当課	総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	3
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県行政の政策・方針決定過程へ多様な視点の導入や新たな発想の取り入れ等の観点から、女性職員の登用を推進する。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「千葉県女性職員活躍推進プラン」を平成28年4月に策定し、管理職又は役付職員に占める女性割合について数値目標を定め、女性職員の積極的な登用を推進している。
令和2年4月の定期人事異動においても、女性職員についての職域拡大を進め、組織の中核となるポストへの配置も行った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		事業の内容・目的と関連性が低いため。
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		事業の内容・目的と関連性が低いため。
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		事業の内容・目的と関連性が低いため。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		事業の内容・目的と関連性が低いため。	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	役付職員については、適材適所を基本に男女の区別なく登用している。	

(2)改善点等

<改善した点>
女性職員について、幅広い職域において多様な職務経験を積むことによる能力開発や、研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図っている。

<課題・今後改善すべき点>
引き続き、職員意向調査等により、職員の個人的な事情を把握したうえで、任用や人事配置を図り、女性職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりを推進する。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

60

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教育総務課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等	教育庁等職員の管理職に占める女性割合について5%を目指し、また、役付職員全体に占める女性割合の増加を目指す。						
目標	5%	実績	10.8%				

2 事業の実施結果

教育庁における本庁課長級以上の職員37名中4名が女性職員となり、実績値は10.8%となった。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
3	性に起因する問題に配慮したか	○	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点> 平成30年度と令和元年度を比較して、本庁課長級以上の女性職員は1名から4名に増加した。
<課題・今後改善すべき点> 引き続き、役付職員全体に占める女性の割合の増加を目指す。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

60

事業名	女性教職員の登用推進
担当課	(教)教職員課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	4
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	県の施策を積極的に展開するため、職員の意欲・能力等を十分考慮に入れた適材適所の配置を基本に、男女区別のない登用を促進する。 また、研修による意識改革や人材開発に引き続き努めるとともに、管理職候補となる主幹教諭を含めた主任層への女性職員の積極的な登用について、校長会議等を通じて伝えていく。						
数値目標など							
指標名等							
目標		実績					

2 事業の実施結果

校長・副校長・教頭の女性登用数は、平成29年度428名、平成30年度470名、令和元年度534名と毎年増加してきている。令和元年度の割合は19.1%で前年比2.5ポイント増となり、全国平均18.6%を0.5ポイント上回っている。 令和元年度に主幹教諭として配置した女性職員は73名で、前年度より8名の増加となっている。引き続き、主幹教諭の機能を生かして、組織の活性化につながる取組等を進める。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか			
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

各学校の主任等へ女性を積極的に登用し、管理職としての資質・能力の育成に努めるよう指導している。

<課題・今後改善すべき点>

人事異動方針に明記している積極的な女性職員の管理職への登用を周知していくとともに、管理職希望を拡大するため、管理職への登用につながるミドルリーダーとして、主幹教諭を含めた主任層への女性の登用を推進し、積極的に校務運営に携わってもらうことで、管理職登用増加につながる取組を更に進めていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

62

事業名	女性の活躍推進セミナー等の開催
担当課	雇用労働課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	労働大学講座88(講座1回分)			決算額計(千円)	77(講座1回分)		
事業の概要・目的	企業の人事労務担当者や一般県民を対象に、「労働大学講座」の一科目として、働き方改革講座を実施し、そのなかで女性の活躍の意義についても扱う。						
数値目標など							
指標名等	-						
目標	-	実績	-				

2 事業の実施結果

「労働大学講座」において、女性活躍推進を含む働き方改革の講座を実施し、77名が参加した。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	○	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	○	
	★視点2 受益の公平性			
実施結果・効果	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	働き方改革は男女ともに有益な情報である。
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	専門家の講義により、女性の活躍の場の拡大の啓発となった。	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	○		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>

企業の人事労務担当者や一般県民を対象に実施する「労働大学講座」の一科目として、女性の活躍推進に資するような内容の講座を扱うことにより、女性の活躍推進について、企業や県民の理解をより深めることができた。

<課題・今後改善すべき点>

働き方改革の一環として、女性活躍に対する理解の浸透を図っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

63

事業名	農山漁村女性団体ネットワークの活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	230			決算額計(千円)	207		
事業の概要・目的	農業・畜産業・林業・水産業の各分野の女性団体が連携して農林水産業での男女共同参画を推進するため、各団体と関係機関で構成されるネットワーク組織「千葉県農山漁村女性団体ネットワーク」における、リーダー会議や千葉県農山漁村いきいき研修会の開催などの活動を支援する。						
数値目標など							
指標名等	・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数						
目標	・2,000戸 ・525経営体 ・180人	実績	・2,039戸 ・454経営体 ・121人				

2 事業の実施結果

千葉県農山漁村女性団体ネットワークの幹事会であるリーダー会議を2回開催し、活動方針等を協議した。 農山漁村いきいき研修会では、経営の多角化に女性の活力を生かすため、食農ビジネスの先進事例の講演と県内農林漁業者の優良事例発表を行い、男女共同参画に対する意識の向上を図った。農林漁業者や関係機関など計174名が参加した。 また、令和2年度に改選のある市町村(11組織)及び農業協同組合(1組織)に、農業委員や農業協同組合理事への女性登用の要望書を提出し、登用が進んだ。
--

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	—	
	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
実施結果・効果	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点> 研修会には、千葉県農山漁村女性団体ネットワークの構成団体の他、関係機関や団体、市町村等に積極的な広報活動を行い、参加促進に努めた。 また、女性登用の要望活動の他、被推薦者が希望した場合には推薦書を作成し、登用要望書と共に提出することとした。
<課題・今後改善すべき点> 農林水産業従事者や関係機関へ女性登用の要望活動についての周知を行い、更なる理解の促進に努める。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

64

事業名	農山漁村男女共同参画地区推進会議の運営口
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	440			決算額計(千円)	280		
事業の概要・目的	農山漁村の男女共同参画の推進母体である農山漁村の男女共同参画地区推進会議は、県、市町村、関係団体等により構成され、事務局として農業事務所が運営に当たっている。農業事務所は地区ごとの実情に合わせて男女共同参画の推進に関する関係機関・団体等との連携活動や研修会等を実施する。						
数値目標など							
指標名等	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数 						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000戸 ・525経営体 ・180人 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・2,039戸 ・454経営体 ・121人 				

2 事業の実施結果

県内10農業事務所において、農山漁村男女共同参画地区推進会議及び幹事会を12回、セミナーを11回開催した。地区推進会議では、地区の実情に合わせて農業・畜産業・林業・水産業の代表者が参加し、地区全体での話し合いを行った。男女共同参画を推進するためのセミナーでは、農業委員や団体役員等、地域で活躍している女性が事例発表や講演を行い、女性の経営参画及び社会参画の推進等への意識向上を図った。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	○	
	3	性に起因する問題に配慮したか	—	
実施結果・効果	★視点2 受益の公平性			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	○	
	5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
	6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明	
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○		
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○		

(2)改善点等

<改善した点>
各地区で推進会議及びセミナーを行い、女性の経営参画及び社会参画の推進への意識向上や、関係機関との連携強化に努めた。

<課題・今後改善すべき点>
女性の経営参画及び社会参画への意識向上を推進するため、引き続き関係機関等と連携して地区推進会議や研修会等を開催し、支援を行っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード **65**

事業名	農山漁村の女性リーダー等の活動支援
担当課	担い手支援課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	170			決算額計(千円)	10		
事業の概要・目的	農山漁村における男女共同参画のリーダーである農山漁村いきいきアドバイザーなど女性農業者のリーダーとリーダー候補者等を対象とした研修を行い、資質向上とリーダーの掘り起しを図る。						
数値目標など							
指標名等	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定締結数 ・農林水産業における女性による起業経営体数 ・女性の農業士等認証数 						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000戸 ・525経営体 ・180人 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・2,039戸 ・454経営体 ・121人 				

2 事業の実施結果

女性の農林水産業従事者の経営参画及び社会参画を促進するため、県域女性農業者組織の活動支援及び国や団体等が開催する研修会へ派遣を行った。リーダー研修会は年度の後半に予定していたが、農林漁業への台風被害対応や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会の開催ができなかった。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか	—	
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか	—	
3	性に起因する問題に配慮したか	—	
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか	—	
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか	○	
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか	○	
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか	—	
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	

(2)改善点等

<改善した点>
国や団体等が開催する研修会には、千葉県農山漁村いきいきアドバイザーの他、農業委員など地域のリーダー的農業者にも参加の呼びかけを行った。

<課題・今後改善すべき点>
女性リーダーと若手農林水産業者との交流の場を設け、リーダーの掘り起しや技術の伝承を図る。地域農業や産地の中で女性生産者の声が反映されるよう、女性リーダーの育成を行っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

66

事業名	農業協同組合の女性役員の登用促進
担当課	団体指導課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	女性農業者は地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、女性の声を事業運営に反映できるように、政策・方針の決定過程への女性の参画を一層拡大する必要がある。農業協同組合における女性役員の登用拡大を目指し、関係団体に女性役員登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業協同組合の役員に占める女性の割合						
目標	15%	実績	8.4%				

2 事業の実施結果

県内の農業協同組合に対して、女性農業者の活躍推進・登用促進に向けて、要請文書送付や、検査やヒアリング時において要請を行った。農業協同組合の役員に占める女性の割合は、平成30年度の実績では7.6%であり、0.8ポイント上昇した。また、県内の全農業協同組合(17農業協同組合)において女性役員登用が実現した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

企画・立案過程	★視点1 企画への参画			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
	2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
	3	性に起因する問題に配慮したか		
	★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明	
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか			
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか			
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか			
実施結果・効果	★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
	No.	チェック項目	チェック	説明
	7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	各農業協同組合代表理事に女性役員登用の要請を行った。
	8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	農業協同組合の女性役員の割合が増加した。	

(2)改善点等

<改善した点>

昨年度に引き続き、農業協同組合に対して文書による要請を行う際には、女性役員登用の準備のために十分な期間が確保され、より実効的な登用を促すために、翌年度に役員改選を控えている農業協同組合だけでなく、役員改選が2年先に控えている農業協同組合に対しても同様に文書による要請を行った。

また、女性役員未登用の農業協同組合に対しては、組合長を訪問し、役員登用の要請書を手交した。

<課題・今後改善すべき点>

農業協同組合に対して、より一層女性役員の登用を促すため関係各課及び関係機関と連携して引き続き要請を行っていく。

重点的取組 (4)政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

《第4次千葉県男女共同参画計画》令和元年度事業 評価シート

施策コード

67

事業名	女性農業委員等の登用促進
担当課	農地・農村振興課

1 事業の概要

基本目標	I	基本的な課題	3	施策の方向	①	施策番号	5
当初予算額計(千円)	0			決算額計(千円)	0		
事業の概要・目的	農業において、生産者や消費者等の立場のわかる女性の力が期待されているが、政策・方針決定過程への女性の参画は依然として低水準である。農業委員会における女性委員の登用拡大を目指し、関係団体等に女性登用を要請する。						
数値目標など							
指標名等	農業委員に占める女性の割合						
目標	30%	実績	13.5%				

2 事業の実施結果

農業委員会の改選を行う市町村長に対し、女性農業委員の登用促進を文書で要請した。女性農業委員を登用していない農業委員会に対しては、副参事等が訪問し、直接要請を行った。
事務局職員、農業委員等への研修や会議の場を捉えて、意義や必要性について説明した。

3 評価

(1)男女共同参画の視点からのチェック

★視点1 企画への参画			
No.	チェック項目	チェック	説明
1	事業内容や事業の設計が、固定的な性別役割分担を前提としたものになっていないか		
2	企画、立案過程で女性、男性双方が参画したか		
3	性に起因する問題に配慮したか		
★視点2 受益の公平性			
No.	チェック項目	チェック	説明
4	女性、男性双方にとって利用しやすい形態(情報提供、時間帯、その他の配慮(育児・介護の便宜)等)となっているか		
5	事業を利用・参加した人々の性別データが存在するか		
6	男女のいずれか一方に偏った受益となっていないか		
★視点3 男女共同参画社会形成への貢献			
No.	チェック項目	チェック	説明
7	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発となったか	○	農業委員会事務局長等に対し、女性農業委員の登用促進の要請を行い、趣旨等を理解された。
8	ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献したか		
9	事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献したか	○	女性農業委員の比率が13.1%から13.5%に上昇した。(前年比3人増)

(2)改善点等

＜改善した点＞
農業委員会法の改正により女性農業委員の登用が法定化されたことから、改正農業委員会法の規定により選任が行われる農業委員会に対し、積極的に女性農業委員を登用するよう説明等を行った。また、説明に当たっては、女性農業委員の登用が進んでいることがわかる資料等を作成した。

＜課題・今後改善すべき点＞
女性農業委員の登用ゼロの農業委員会が3から1(鴨川市)となった。鴨川市農業委員会に対しては、本年7月に改選となることから、昨年度、女性委員の登用の要請を行い、農業委員会として尽力した結果、登用できる見込みとなっている。今後は、各農業委員会に対し、女性農業委員の比率をさらに向上させるよう要請する。